

幸まちづくり

令和元年12月1日発行
91号
幸まちづくり協議会
☎ 23-9549



ささやかな「クリスマスプレゼント」をお届けします

幸まちづくり協議会福祉部会の事業として、12月18日（水曜日）から、次に該当するご家庭にお届けします。

令和1年12月1日現在、幸地区にお住まいの方で

- ※ 70歳以上のお一人住まいの方（昭和24年12月18日以前の生まれ）
- ※ 80歳以上の高齢者のみ（夫婦・兄弟・姉妹等）でお住まいの方（昭和14年12月18日以前の生まれ）



今年度は、民生委員・児童委員の一斉改選期です。12月からの新しい民生委員・児童委員が決まっていない自治会では、自治会長や幸まちづくり協議会役員がお届けします。



幸公民館の庭にて(M)

まもなくか
聞こえて来るのも
虎落笛（もがりぼえ）が

垣根にあたり
激しい風が

冬支度
やがて迎える

秋の終わりを告げる
その様は

センダンの葉
降り注ぐ

菫金に輝き
風吹くたびに

北風

一寸一息



さいわい寺子屋サロン

12月15日（日）に第5回
寺子屋サロンを開催します。
詳細は別紙回覧をご覧ください。



「お詫び」と「訂正」

前月号「地区体育祭」の実施日に間違いがありました。訂正し謹んでお詫び申し上げます。（正）28日（誤）19日



裏面も
ご覧ください

健康について



この数年で、近場に次々とスポーツクラブ
ができました。
健康に関心を持つ人が増えてきている
のでしょうか。

そんな中、私の健康維持法は子どものゲーム機を借
りてのフィットネスです。

正直なところ運動は苦手ですが、これから先少しでも長く元気な身体でいるために、簡単な運動ですが、日々重ねていこうと思います。

桜町 小掠陽子

編集後記

令和元年も、はや年末です。なにかと忙しくなる前に準備と心構えをしておきましょう。要は、自分づくり、加えてまちづくりのために!! (1)



☆お知らせ☆

- *広報委員会
12月6日(金)
10:00
- *住部会
12月10日(火)
10:00
- *福祉部会
12月13日(金)
19:00



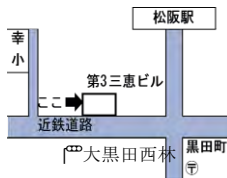
井田裕明 税理士事務所

松阪市大黒田町 1799-3 第3三恵ビル2階
TEL 0598-30-8376
携帯 090-4860-4834

和氣司法書士・行政書士事務所

不動産登記(相続・売買・贈与等)
商業登記・成年後見・債務整理
お気軽にお問合せ下さい。

松阪市大黒田町 1799番地3
第3三恵ビル1階
TEL 0598-31-1815
司法書士・行政書士 和氣愛子



今まで「さいわい寺子屋サロン」は4回実施しました。12月15日さいわい寺子屋サロンの最終です。「さいわい出前サロン」は各地区に出かけて実施します。参加したことがない皆さん、一度来てみてください。楽しい時間が送れると思いますよ！

さいわい寺子屋サロン風景



美味しいカレーライスの昼食タイム



みんな一緒に勉強会



お話上手な紙芝居



笑顔いっぱいのマジックショー



お楽しみゲーム

さいわい出前サロン風景



黒田町自治会での交流

